

協約改訂について会社の回答を受ける

2007年度協約改訂交渉第3回団体交渉

本部は本日、協約改訂第3回団体交渉を開催し、この間の議論を踏まえて会社から回答を受けました。

【会社回答】

貴組合とは本日まで労働協約の改訂に関係する事柄などに関して議論を交わしてきました。今回の回答では、労働協約改訂に関係する事項はございません。これまでの議論ご苦勞様でした。

このあと、今次協約改訂交渉では、既報のとおり労働条件部分については議論しませんでした。制度の改正に関する事項について回答を受けました。

【制度の改正に関する事項】

1. 分べん休暇の拡大
2. 保存休暇の使途拡大
3. 病室等看護手当の一部改訂
4. 試用社員の雇用契約期間延長要件の追加
5. 専任社員の雇用契約終了要件の追加
6. 退職者報労制度の一部見直し
7. 35歳以上の独身者が寮等に居住する場合の特例扱い等について
8. 一般住宅補給金制度の見直し
9. 住居の移転費用に関する取扱いの見直し
10. 手袋、クツ、クツ下など貸与基準の見直し

※詳細は別途資料を参照して下さい。

以 上